

# 住宅型有料老人ホーム フィオーレ貝塚 重要事項説明書

## 1 事業主体

- 一 設置主体名称：株式会社 リアン
- 二 代表者名：代表取締役 村山 勇樹
- 三 所在地：北海道釧路市大町5丁目2番21号
- 四 他の事業
  - ① 小規模多機能型居宅介護 フィオーレ貝塚
  - ② 小規模多機能型居宅介護 フィオーレ弥生
  - ③ アシストリビングホーム フィオーレ弥生
  - ④ グループホーム フィオーレ貝塚
  - ⑤ グループホーム フィオーレ弥生
  - ⑥ デイサービス フィオーレ緑ヶ岡
  - ⑦ ケアプランセンターまこと
  - ⑧ フィオーレなないろ保育園
  - ⑨ 就労支援事業所 フィオーレ釧路

## 2 施設概要

- 一 施設名：アシストリビングホーム フィオーレ貝塚
- 二 類型及び表示事項
  - ① 類型：住宅型有料老人ホーム
  - ② 形態：利用権方式
  - ③ 方式：月払い方式
  - ④ 区分：全室個室
  - ⑤ 要件：入居時自立・要支援・要介護
  - ⑥ 介護保険：在宅サービス利用可
- 三 施設長：石黒 睦子
- 四 開設年月日：平成26年3月1日
- 五 所在地：北海道釧路市貝塚2丁目6番24号
- 六 電話番号：0154-41-3633  
F A X：0154-41-3623

## 3 居室数及び定員

- 一 居室：10室（全室個室）
- 二 定員：10名

## 4 建物概要

- 一 建物：2階建
- 二 構造・規模：木造

- 三 床面積：246.46 m<sup>2</sup>
- 四 居室：7室（9.9 m<sup>2</sup>）3室（8.8 m<sup>2</sup>）
- 五 浴室：1室（4.9 m<sup>2</sup>）
- 六 脱衣室：1室（6.9 m<sup>2</sup>）
- 七 共有トイレ：1室（2.4 m<sup>2</sup>）
- 八 共有洗濯室：1室（6.9 m<sup>2</sup>）
- 九 食堂：1室（56.6 m<sup>2</sup>）

## 5 職員体制

生活援助員 1名

## 6 サービス内容

施設長をはじめ従業者が、日常生活に関すること等の相談に応じます。

### 二 居宅サービス

入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、療養その他日常生活上の必要な支援については、利用者の担当の介護支援専門員が作成する居宅サービス計画に基づいてサービスが提供されます。

### 三 設備の使用、手続き及び介護サービス等

次の事項などのほか、入居に関する事項は契約書の規定によりますのでご参照ください。

#### ① 居室

- ・居室は原則個室です。入居後、利用者の状況に応じて居室変更をする場合があります。
- ・居室内の掃除は入居者の責任において行ってください。掃除の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

#### ② 食事

朝食 7：30～8：30

昼食 12：00～13：00

夕食 17：30～18：30

- ・食事はできるだけ利用者の摂取状況に合わせて提供します。ただし医師の指示による糖尿病食など特別食の必要な方の提供については利用者及び家族、担当の介護支援専門員その他関係機関と協議していきます。
- ・食事の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者は担当の介護支援専門員へ相談してください。

#### ③ 入浴

- ・浴槽は個浴です。支援・介助の必要のない方は毎日入浴が可能です。事業所の指定した時間帯に入居者同士の合意の下に予約制で行います。浴室の管理・清掃は、事業所で行います。
- ・入浴の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業

者又は担当の介護支援専門員へ相談して下さい。

④ 洗濯

- ・洗濯室及び物干し場を設けていますのでご利用ください。
- ・洗濯の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

⑤ その他の日常生活上の更衣、排泄、体位交換、シーツ交換等の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

⑥ 機能訓練

- ・原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください

⑦ 健康管理

- ・ご利用開始後、健康状態の把握及び安定のため、利用者の責任においてできるだけ定期的に医療機関への受診をしていただきます。
- ・介添えが必要な場合には、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください

⑧ 緊急通報装置

居室、浴室、トイレにナースコールを設置し、緊急時等に対応します。

⑨ 清掃

居室以外の部分は、原則事業所が清掃を行います。ただし、入居者の故意による汚染、破壊等は入居者の責任において原状回復をしていただくことがあります。共同施設ですので入居者同士が思いやりを持って施設の清潔にご協力ください。

四 その他サービス

① 理美容

理美容の機会を設けておりますので、実費負担にてご利用いただけます。ご希望の方は申し出ください。(料金は理美容業者へ直接お支払いいただきます。)

② レクリエーション

年間を通して利用者の交流会や併設施設の慰問等の行事の参加のご案内をします。行事によっては別途参加費がかかるものもございます。

④ ショッピング

介添えが必要な場合には、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください

7 利用料金（消費税込表示）

一 費用の納入方式：月額利用料（入居時のみ敷金をお預かりいたします）

二 利用料金は別紙のとおりです。

三 支払方法

入居者は、当月請求額を毎翌月 25 日に、ゆうちょ銀行にて自動振替の方法で事業所に支払います。振替に係る手数料は事業者が負担するものとします。

## 8 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

相談窓口 アシストリビングホーム フィオーレ貝塚

担 当 石黒 睦子

受付時間 月～金曜日 9：00～18：00

電 話 0154-41-3633

## 9 損害賠償

事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその割合に応じ、損害を賠償します。

以下の各号に該当する場合、事業者は賠償責任を負いかねます。

- 一 利用者が契約時に、損心身の状況及び疾病等の重要事項について、故意又は不実の告知を行ったことが原因で発生した損害。
- 二 利用者の急激な体調の変化等、事業者の実施したサービスを原因としないことによって発生した損害。
- 三 利用者が、事業者もしくはサービス従業者の指示、依頼に反して行った行為が原因で発生した損害。

## 10 緊急時の対応及び協力医療機関

利用者の心身状況に急変が生じた場合その他緊急の事態が生じた場合には、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡するとともに、できるだけ速やかにその家族に連絡するなど必要な措置を講じます。

協力医療機関：釧路孝仁会記念病院

所在地：北海道釧路市愛国 191 番 212

電話番号：0154-39-1222

診療科目：脳神経外科 心臓血管外科 消化器内科・消化器外科 循環器内科  
整形外科

## 11 その他

有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項

- 一 各居室面積
- 二 廊下幅

説明者氏名\_\_\_\_\_

上記重要事項説明書について説明を受けました。

説明年月日 年 月 日

\_\_\_\_\_様